



広
報

かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

2019 Nov.
11
No.1110



平成30年度決算状況をお知らせします…	2～5
運転免許証自主返納者への 支援制度が始まりました ……	6～7
年末調整が始まります ……	8～9
第3回笠松町議会定例会議決結果…	10～11
情報ボックス ……	19～29
岐阜県からのお知らせ ……	31



今月の表紙

競技にも応援にも熱が入ります!秋晴れのもと、みんなの一生懸命が詰まった1日になりました。
(=関連記事12ページ) 10月6日町民大運動会会場にて

まちの人口 令和元年10月1日現在(前月比)

人口 22,227人(減13) / 男 10,728人(増1) / 女 11,499人(減14) / 世帯数 9,012世帯(減6)



決算状況をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計の財源の一部となり、町の行財政運営に使われました。歳入は72億9,610万円で、前年度と比較して5億3,969万円(6.9%)減少、歳出は68億3,138万円で、前年度と比較して6億864万円(8.2%)減少しました。詳しい決算状況は次のとおりです。

歳入 72億9,610万円	-	歳出 68億3,138万円	-	翌年度繰越財源 54万円	=	実質収支 4億6,418万円
------------------	---	------------------	---	-----------------	---	-------------------

★実質単年度収支(繰越金や基金の出し入れを除き純粋に1年間で出入りしたお金の差)
…7,991万円の黒字

町税の内訳	
固定資産税	12億7,760万円
町民税(個人)	11億8,719万円
町民税(法人)	1億6,584万円
町たばこ税	1億2,524万円
軽自動車税	4,892万円

■A) 町税 28億4,799万円
住民税、固定資産税など皆さんから納めていただいたお金

■B) 繰入金 3億1,355万円
基金等からの繰入金

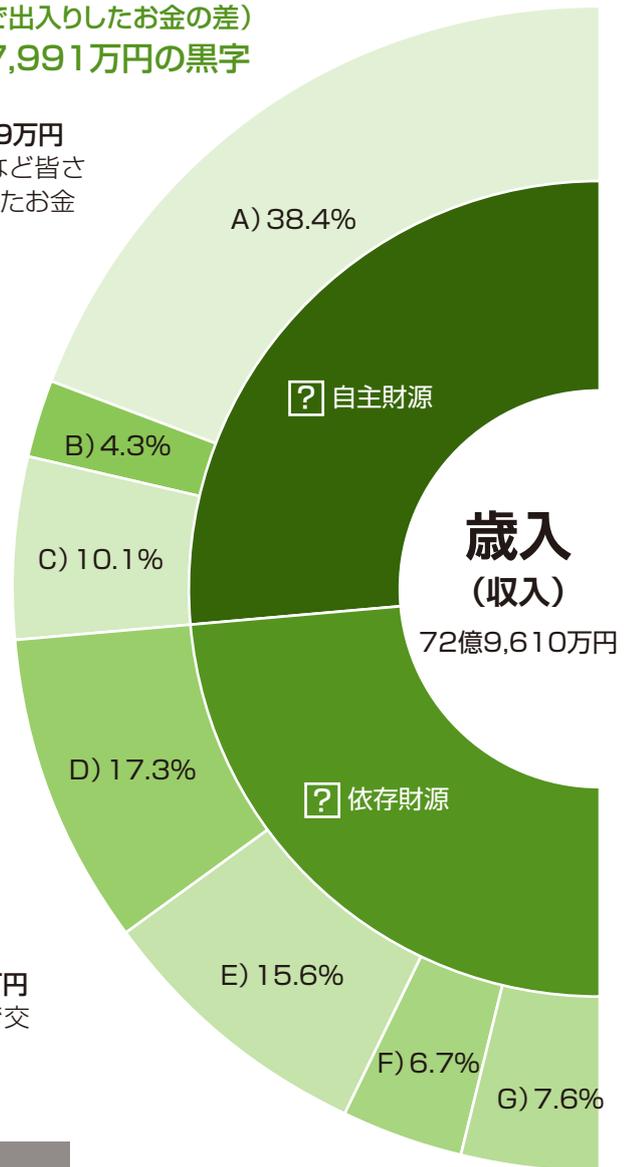
■C) その他自主財源 7億3,231万円
公共施設の使用料、各種証明書交付手数料や寄附金も含まれます

■D) 国県支出金 12億6,361万円
建設事業などの実施により国県から補助、負担されるお金

■E) 地方交付税 11億4,097万円
町の規模に応じて、標準的な財政運営ができるよう国から交付されるお金

■F) 町債 4億8,690万円
建設工事など金額の大きな事業を行うために借入れをしたお金

■G) その他依存財源 5億5,397万円
国に納めた税金から一定のルールで交付されるお金



一般会計

町民一人あたりの収入額	
町税	126,137円
地方交付税	51,312円
国庫支出金	35,366円
町債	21,897円
県支出金	21,461円
地方消費税交付金	18,959円
繰越金	17,799円
繰入金	14,101円
分担金及び負担金	5,741円
その他	15,348円
合計	328,121円

町民一人あたりの支出額	
民生費	109,491円
衛生費	39,372円
土木費	37,148円
総務費	32,703円
教育費	27,219円
公債費	24,567円
消防費	16,783円
諸支出費	11,482円
議会費	3,371円
その他	5,085円
合計	307,221円

自主財源

町が自ら基準を定め、徴収・収納できるお金

(町が自立し、安定した行政活動を進めるためには自主財源の増加が望まれます)

依存財源

国や県の基準に基づき、交付されるお金(使い道が特定されているものが多く、自由に使うことができません)

平成 30年度

■a) 民生費 24億3,464万円

社会福祉、障がい者福祉、福祉医療、児童手当、保育所、子育て支援などの費用

施設型給付(保育)事業	3億9,522万円
児童手当等支給事業	3億7,130万円
障がい者自立支援給付事業	3億4,819万円
乳幼児医療費助成事業	9,740万円



■b) 衛生費 8億7,547万円

保健衛生、ごみ処理などの費用

ごみ収集・処分事業	5億6,830万円
予防接種事業	5,682万円
し尿(浄化)処分事業	4,862万円



■c) 土木費 8億2,602万円

道路、橋梁、河川、都市計画などの費用

排水路改良事業	2億4,339万円
サイクリングロード整備事業	6,613万円
公園等管理事業	4,670万円



■d) 総務費 7億2,719万円

一般事務管理、庁舎等管理、公共施設巡回町民バス運行、徴税、戸籍住民基本台帳、町内会助成などの費用

情報化推進事業	4,692万円
かさまつ応援事業	4,125万円



■e) 教育費 6億525万円

小学校、中学校、学校給食センター、社会教育、保健体育などの費用

教育委員会運営事業	7,684万円
施設型給付(教育)事業	3,239万円



■f) 公債費 5億4,627万円

国や銀行からの借入れに対する返済金

■g) 消防費 3億7,318万円

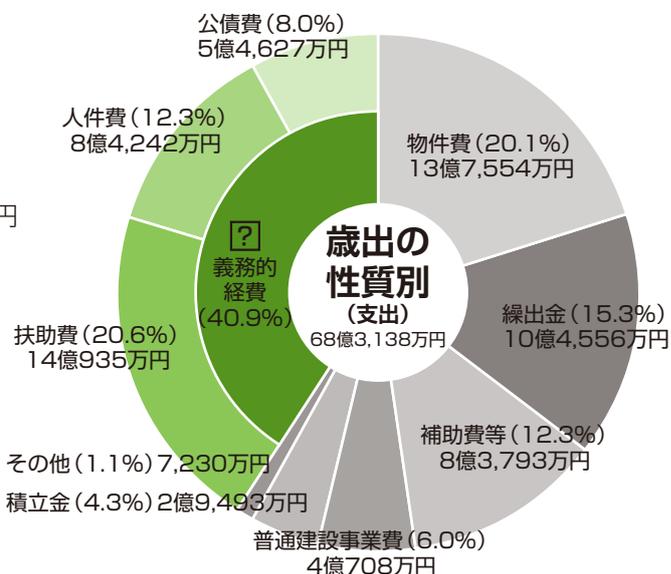
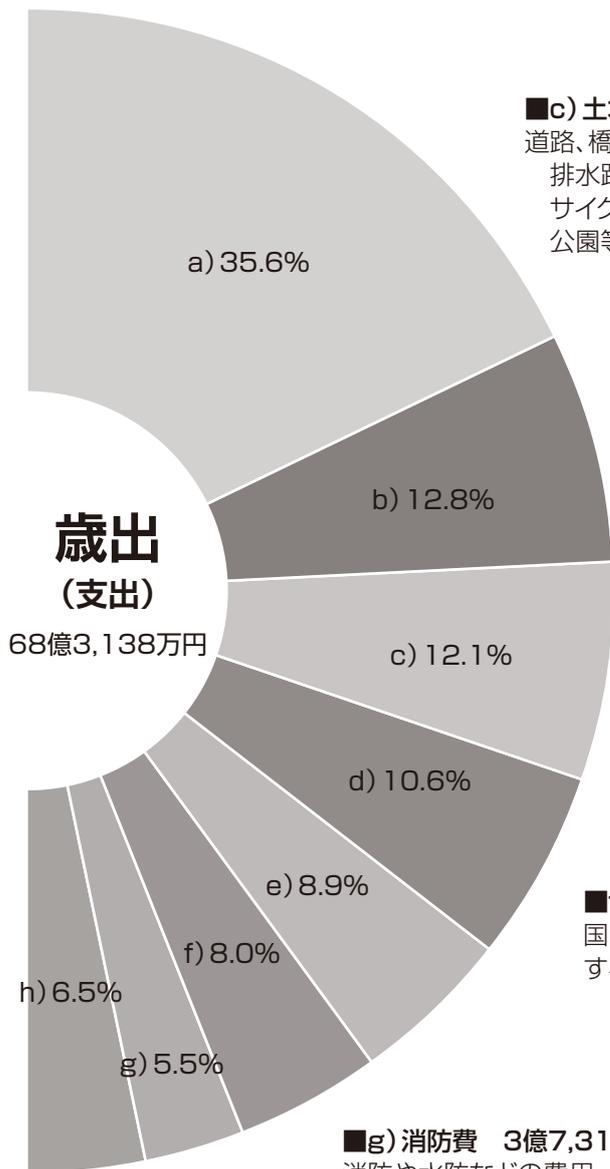
消防や水防などの費用
常備消防事務事業 3億4,374万円

■h) その他 4億4,336万円

議会、農業振興、商工業振興などの費用

❓ 義務的経費

支出が義務付けられ、簡単に削減することができないお金



特別会計

一般会計とは切り離して、同じ目的で行う事業をひとまとめに扱う会計です。
笠松町には次の4つの特別会計があります。

■国民健康保険特別会計

歳入	26億 2,702万円	国民健康保険税 5億584万円 ・被保険者1人あたり約7万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	25億 2,538万円	療養給付費・療養費 13億9,028万円 ・医療費(被保険者)1人あたり約29万円

■介護保険特別会計

歳入	18億 3,572万円	介護保険料 4億2,918万円 ・被保険者1人あたり約7万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	17億 6,393万円	介護給付費 15億4,936万円 ・介護サービス利用(保険者負担分) 他に、介護予防事業などに使うお金として支出されます。

■後期高齢者医療特別会計

歳入	2億 7,261万円	後期高齢者医療保険料 1億8,980万円 ・被保険者1人あたり約6万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	2億 7,241万円	後期高齢者医療広域連合納付金 2億5,618万円 岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付などの事務処理を行っています。

■下水道事業特別会計

歳入	7億 9,123万円	下水道使用料 2億4,623万円 他に、一般会計からの繰入金、町債(町の借金)でまかなわれています。
歳出	7億 6,346万円	公債費 5億69万円 下水道工事などのために国や銀行などから借りたお金の返済などに使われるお金。 下水道事業費 6,871万円 下水道工事などに使われるお金。

水道事業会計

■収益的収入および支出

平成30年度は、収支差引5,215万円の純利益となりました。

? 収益的収支

水をお届けするための財源と費用

収入 2億4,831万円(税抜)	支出 1億9,616万円(税抜)
<p>その他の収入 5,673万円 (22.8%) 水道料金収入 1億9,158万円 (77.2%)</p>	<p>借入金利息の支払 491万円 (2.5%) 施設の維持管理費・人件費など 8,074万円 (41.2%) 施設の減価償却費 1億1,051万円 (56.3%)</p>

■資本的収入および支出

収支差引3,920万円の不足額は、損益勘定留保資金で補てんしました。

? 資本的収支

水道施設を整備するための財源と費用

収入 1,638万円(税込)	支出 5,558万円(税込)
<p>工事負担金 258万円 (15.8%) 企業債 1,380万円 (84.2%)</p>	<p>借入金元金の返済 1,360万円 (24.5%) 建設改良費 4,198万円 (75.5%)</p>

企業債(水道事業の借金) 4億3,768万円 (平成31年3月31日現在)

業務量	給水戸数(平成31年3月31日現在)	8,878戸	供給単価(1㎡あたりの販売価格)	81.00円
	年間総配水量	2,811,674㎡	給水原価(1㎡あたりの造水費用)	68.29円

基金と町債

■基金現在高状況 ～町の貯蓄はどのくらい?～

・ 財政調整基金	6億6,705万円
・ 特定目的基金	5億8,624万円
<hr/>	
・ 町全体では…	12億5,329万円
	※平成29年度に比べて669万円減少
・ 町民一人あたりに換算すると…	5.6万円

【?】 財政調整基金

財源が不足する場合や災害などの緊急事態に備えて貯めておくお金

【?】 特定目的基金

福祉や教育、インフラ整備など特定の目的のために使われるお金

■町債現在高状況 ～町の借金はどのくらい?～

・ 一般会計債	28億5,552万円
・ 下水道事業債	45億1,126万円
・ 臨時財政対策債	42億76万円
<hr/>	
・ 町全体では…	115億6,754万円
	※平成29年度に比べて2億1,373万円減少
・ 町民一人あたりに換算すると…	52.0万円

【?】 臨時財政対策債

地方交付税として算定されるべき額の一部をいったん地方自治体で借りているお金で、返済金額相当分は返済する年度の地方交付税に上乗せされています。

※町民一人あたりは、平成31年4月1日現在の人口22,236人で計算しています。

財政健全化比率の公表

■財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性は次の4つの指標で判断されます。それぞれ、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、4つの指標のうち1つでも「早期健全化段階」の基準値以上になった場合は、法律で定められた計画に沿って財政健全化を図ることとなります。

①実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を示します。笠松町は黒字のため、該当はありませんでした。



②連結実質赤字比率：一般会計や特別会計、企業会計などすべての会計を合算して、町全体の赤字の程度を示します。笠松町は黒字のため、該当はありませんでした。



③実質公債費比率：借入金の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。笠松町は早期健全化基準を下回っていますが、前年度と比較すると0.5%増加しています。



④将来負担比率：借入金など、将来支払っていく可能性のある負担の大きさを現時点で指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の高さを示します。笠松町は早期健全化基準を大きく下回り、前年度と比較すると24.0%減少しています。



■資金不足比率

公営企業（笠松町の場合は水道事業・下水道事業が該当）の資金不足額が、事業規模に対してどの程度の割合かを表わす指標です。笠松町は両事業とも不足額が発生していないため、該当はありませんでした。



運転免許証自主返納者への支援事業がはじまりました

笠松町では、運転に不安を抱える高齢ドライバーによる交通事故防止と、免許返納後の生活利便性の向上を図るため、運転免許証を自主返納された高齢者の方を対象に、令和元年10月から支援事業を開始しました。

- 支援内容 **笠松町公共施設巡回町民バスの利用料を1年間免除**
※「笠松町公共施設巡回町民バス利用料免除・利用証」(交付日から1年間に限り有効)を交付しますので、バス乗車時に運転手にご提示ください。
- 対象者 笠松町に住民登録がある65歳以上の方で、平成29年4月1日以降にすべての運転免許証を自主返納された方
※運転免許証の期限切れにより失効された方は対象外です。
- 申請期限 運転経歴証明書の交付日から1年以内
※ただし、平成29年4月1日から令和元年9月30日までの間に自主返納された方は令和2年3月31日までに申請してください。
- 申請手続き 運転経歴証明書をご持参のうえ、役場建設課にて申請してください。なお、ご家族の方などによる代理申請も可能です。



■運転免許証の返納と運転経歴証明書交付の手続き

- 【場 所】**警察署または、岐阜運転者講習センター
運転免許証の返納手続きと運転経歴証明書の交付申請手続きを同時に行うことができます。
- 【持 ち 物】**運転免許証
- 【注意事項】**
- ・運転免許証を返納される場合は、あらかじめ警察署などで手続きの方法や受付時間などを確認してください。
 - ・警察署で申請の場合、写真1枚(縦3cm×2.4cm)が必要となり、運転経歴証明書の受け取りに3週間ほどかかります。
 - ・運転経歴証明書の交付手数料(1,100円)は、岐阜県交通安全協会から全額補助を受けることができます。
 - ・運転経歴証明書は、自主返納から5年以内であれば後から交付申請ができます。
 - ・日曜日は、岐阜運転者講習センターにおいてのみ事前の予約制で手続きができます。
- ※詳しくは岐阜県警察ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/police/>)でご確認ください。

【問 合 先】建設課 ☎388-1117

運転免許証の自主返納に対する団体、事業所などの支援施策

令和元年10月1日現在

支援団体・事業所等	問合せ先	支援施策の概要
一般財団法人 岐阜県交通安全協会	058-271-5278	運転経歴証明書交付手数料(1,100円)の補助 ※65歳以上または身体障がい者、病气、怪我などで平成29年4月1日以降に自主返納した方
(株)ロマンティア(メモワール)	0120-246-989	祭壇料金・法要セット価格5%、結婚披露宴料理10%、新郎新婦衣装20%をそれぞれ割引 ※運転経歴証明書または運転免許の取消通知書の提示が必要 ※自主返納した方と3親等以内の方
メガネの愛眼(株)	06-6772-0395	めがね10%、補聴器5%をそれぞれ割引 ※運転経歴証明書の提示が必要
(有)エムエスサービス	0574-27-5255	電動カート、電動車いす購入時の付属品(15,000円相当)サービス ※運転経歴証明書または運転免許の取消通知書の提示が必要
UcarPAC(株)(ユーカーパック)	0120-020-033	車売却成約金額に応じてカタログギフト(最大10,000円相当)プレゼント ※車売却成約時、査定実施時に運転経歴証明書の提示が必要 ※65歳以上で自主返納した方とその家族(配偶者・お子様)
萩原商業スタンプ会	0576-52-2500	スタンプポイント2倍サービス
(株)クラシアン	0120-583-587	水道修理、トイレの詰まり除去などの作業料金10%割引 ※運転免許を自主返納した方と同居のご家族
下呂市温泉施設協議会	0576-52-0110 (下呂警察署 交通課)	下呂市温泉施設協議会に加盟する5か所の日帰り温泉施設(ひめしゃがの湯、しみずの湯、美輝の里、クアガーデン、湯ったり館)の入浴料を半額割引 ※付添者の入浴料は100円引き
(株)オプティカル	0584-77-1315 (ハートアップ イオン大垣店) 0574-60-0636 (ハートアップ 可児店)	①メガネ一式(フレーム+レンズ)全品20%割引(他の割引との併用不可) ②コンタクトレンズ全品10%割引(他の割引との併用不可) ※運転経歴証明書または運転免許の取消通知書の提示が必要
眼鏡市場	0120-818-828 (お客様相談室フリーダイヤル)	①メガネ・サングラス・補聴器 店頭価格の5%割引(備品除く、他の割引との併用不可) ②メガネの無料洗浄・調整サービス
長良川鉄道(株)	0575-23-3921	乗車券と運賃を半額割引(障がい者割引との併用不可)
(株)白鳥交通	0575-82-5081	バス路線の回数券と運賃を半額割引(現金払いに限る) ※運転経歴証明書の提示が必要
(有)八幡観光バス	0575-67-0577	バス路線の回数券と運賃を半額割引(現金払いに限る) ※運転経歴証明書の提示が必要
岐阜乗合自動車(株)	058-240-8814	運賃を半額割引(現金支払いに限る・一部バス路線を除く) ※運転経歴証明書の提示が必要
濃飛乗合自動車(株) ※岐阜乗合自動車(株)と共同運行		高速バス(岐阜～高山間)運賃を半額割引(現金支払いに限る・同伴者1人含む) ※運転経歴証明書の提示が必要
濃飛乗合自動車(株)	0577-32-0045	バス路線の回数券と運賃を半額割引(一部の路線と岐阜線以外的高速バス路線は除く) ※運転経歴証明書の提示が必要
濃飛乗合自動車(株) ※富山地方鉄道(株)と共同運行		運賃を半額割引(奥飛騨・富山線) ※運転経歴証明書の提示が必要
名阪近鉄バス(株)	0584-81-3326	運賃を半額割引(他の割引との併用不可・同伴者1人含む・一部バス路線を除く) ※運転経歴証明書の提示が必要
東濃鉄道(株)	0572-25-8085 (乗合営業部)	運賃を半額割引(現金支払いに限る・同伴者1人含む・一部バス路線を除く) ※運転経歴証明書の提示が必要

タクシー運賃を1割引(※他の割引との併用は不可、運転経歴証明書の提示が必要)

日の丸自動車(株)	058-240-1111	関タクシー(株)	0575-22-2130
(株)日本タクシー	058-246-4511	可児タクシー(株)	0574-62-0100
岐阜交通(株)	058-268-2101	津保タクシー(有)	0575-47-2033
岐阜名鉄タクシー(株)	058-246-9931	七宗タクシー	0574-48-2003
岐阜羽島バス・タクシー(株)	058-391-4101	多治見タクシー(株)	0572-22-2216
柳津タクシー(株)	058-387-3428	(株)コミュニティタクシー	0572-20-1166
川島タクシー(株)	0586-89-3321	澤田タクシー(株)	0572-59-2131
名鉄西部交通北部(株)	0586-73-8146	平和コーポレーション(株)	0572-68-5175
高富タクシー(有)	0581-22-2321	(有)小林タクシー	0572-68-3311
本巣タクシー(株)	058-324-0521	豊タクシー(株)	0573-25-5289
(有)根尾タクシー	0581-38-2013	(株)サカガワ	0573-70-1033
スイトトラベル(株)	0584-78-7155	(株)ライドシステムズ	0576-25-3030
岐阜近鉄タクシー(株)	0584-91-6068	飛騨タクシー(株)	0576-25-4141
大垣タクシー(株)	0584-78-6586	山都自動車(株)	0577-32-2323
中部交通(株)	0584-81-6303	新興交通(株)	0577-32-2525
揖斐タクシー(株)	0585-22-1244	鳩タクシー(株)	0577-32-0246
山田タクシー	0584-53-0041	濃飛乗合自動車(株)	0578-82-1111
合資会社安八タクシー	0584-62-5306	つばめ自動車(株)	058-272-3425
岐阜交通東部(株)	058-268-2101	東鉄タクシー(株)	0572-22-3923
新太田タクシー(株)	0574-25-2105	近鉄東美タクシー(株)	0572-66-1225

は、町内を営業区域とする事業者

※運転免許証の自主返納に対する支援制度の詳細については、各団体・事業所などにお問合せください。

～正しい申告と納税を～ 年末調整がはじまります

給与所得者の年末調整

給与所得者の所得税は、通常、その年の最後に支払われる給与や賞与において所得税の過不足を清算する「年末調整」が行われます。

■年末調整をすることで控除が受けられます

控除申告書を勤務先に提出することで、次のような控除が受けられます。

各種控除	勤務先への提出書類
配偶者(特別)控除、扶養控除、障害者控除、寡婦控除など	扶養控除等(異動)申告書
配偶者(特別)控除	配偶者控除等申告書
生命保険料控除、地震保険料控除、社会保険料控除など	保険料控除申告書
住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除申告書

※申告内容に誤りがあると、所得税や住民税が追加徴収される場合があります。申告書に記載した内容に誤りがあると気づいたら、速やかに勤務先に申し出て、年末調整の再調整を受けてください。

※給与所得者の多くは年末調整をすることで確定申告をする必要はありませんが、医療費控除や寄附金控除を受ける場合は、確定申告で控除を受けることになります。ただし、申告特例申請書(ワンストップ特例申請書)を提出された方は除きます。

【問合先】岐阜南税務署 ☎271-7111

パートと税

パート収入は、通常、給与所得となります。

課税される所得は、パートの年収から給与所得控除(最低65万円)と基礎控除(38万円)などの所得控除を差し引いた残額です。

■パート収入にかかる税金と配偶者(特別)控除の関係

【例】夫に課税される所得があり、妻の収入がパート収入のみの場合

パートの年収	パート収入に		配偶者控除が	配偶者特別控除が
	所得税が	町県民(住民)税が		
93万円以下	かからない	かからない	受けられる(38万円)	受けられない
93万円超 103万円以下	かかる場合がある	かかる場合がある	受けられない	受けられる(38万円)
103万円超 150万円以下				受けられる(パート年収に応じて段階的に)
150万円超 201万円未満				受けられない
201万円以上				受けられない

※ただし、夫の合計所得額が900万円(給与収入で1,120万円)を超えると、控除を受けられる金額が変わります。また、1,000万円(給与収入で1,220万円)を超えると控除は受けられません。

【問合先】税務課 ☎388-1112

各種説明会のご案内

■年末調整説明会

【日 時】11月18日(月) 午前10時～正午

【場 所】笠松中央公民館 3階大ホール(駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください)

【持ち物】郵送される説明会の案内書と、同封の年末調整関係書類

【問合先】岐阜南税務署 ☎271-7111

■青色申告決算説明会

【日時】11月20日(水) ①午後2時～
21日(木)・22日(金) ①午前10時～、②午後1時30分～
※説明内容は同じです。所要時間は2時間程度を予定しています。

【場所】マーサ21 4階マーサホール(岐阜市正木中1丁目2番地1号)

【備考】・令和元年分の青色申告決算書は、確定申告書などに同封して郵送されます。
・e-Taxまたは確定申告書作成コーナーを利用して確定申告を行った翌年は、確定申告書・青色申告決算書などは郵送されません。
・確定申告書や青色申告決算書などは、国税庁ホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】岐阜南税務署 ☎271-7111

■消費税軽減税率制度等説明会

事業者を対象に、消費税の軽減税率や支援制度などに関する説明会を開催します。該当される方は、ぜひご参加ください。

【日時と場所】

笠松中央公民館 3階大ホール	マーサ21 4階マーサホール
11月18日(月) 午後1時30分～2時10分	11月20日(水) 午後1時～1時40分 11月21日(木)・22日(金) 午後3時40分～4時20分

※説明内容は同じです。

【問合せ先】岐阜南税務署 ☎271-7111

税務署から相談窓口のご案内

■電話相談センター

国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。

①岐阜南税務署(☎271-7111)へお電話をおかけください。

②自動音声によりご案内しますので、1を押してください。
(案内の途中でも操作可能です)

③自動音声に従って、相談したい内容の番号を選択してください。

受付時間:午前8時30分～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)

電話での回答が困難な内容(具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など)については、面談相談をお受けしています。なお、**税務署での面接相談は事前予約制**ですので、必ず電話で相談日時を予約してください。

【問合せ先】岐阜南税務署 ☎271-7111

地方税の電子申告(eLTAX)

eLTAX(エルタックス)は、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

町では、個人住民税の給与支払報告書・法人町民税の申告書・固定資産税償却資産申告書の提出に利用でき、自宅やオフィスからの手続きで、複数の地方公共団体へ一度に送信することができます。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

【問合せ先】eLTAXヘルプデスク

☎0570-081459

税を考える週間

皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくため、国税庁ではさまざまな行事を実施します。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。また、「税を考える週間」の特集ページでは、国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」などを配信しています。

11月11日(月)～17日(日)

第3回笠松町議会定例会議決結果(9月3日開会 9月19日閉会)

第46号 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

委員のうち任期満了となる棚橋 重廣氏(北及)と野々垣 隆氏(月美町)を引き続き同委員に選任するため、町議会の同意を求めるもの

第47号 人権擁護委員候補者の推せん

委員のうち任期満了となる杉山 詞一氏(円城寺)と瀬瀬 英子氏(田代)を引き続き同委員候補者に推せんするため、町議会の同意を求めるもの

第48号 笠松町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、会計年度任用職員に対する給与と費用弁償について、新規条例を制定

第49号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

成年被後見人などの人権が尊重されるよう権利の制限に関する措置の見直しが行われたことに伴い、消防団員の欠格事項から成年被後見人などを削除するほか関係条例の所要の規定整備

第50号 笠松町印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令の一部改正により、印鑑登録を行う印鑑について、旧氏を使用することが可能となることに伴い、印鑑登録証明書に旧氏を記載するなど所要の規定整備

第51号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

笠松町災害弔慰金等支給審査委員会、笠松町学校給食用物資選定委員会を設置し、委員に対して報酬を支給することに伴う所要の規定整備

第52号 笠松町多目的運動場条例の一部を改正する条例

指定管理者である一般財団法人岐阜県サッカー協会との協議により、今後の大規模改修に備えるため、使用料を改正することに伴う所要の規定整備

第53号 笠松町行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例の一部を改正する条例

10月1日より消費税(地方消費税含む)が税率10%に引き上げられることに伴う所要の規定整備

第54号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

10月1日より実施される幼児教育・保育の無償化に伴う所要の規定整備

第55号 笠松町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

10月1日より消費税(地方消費税含む)が税率10%に引き上げられることに伴う所要の規定整備

第56号 笠松町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

10月1日より消費税(地方消費税含む)が税率10%に引き上げられることに伴う所要の規定整備

第57号 笠松町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律と施行令の一部改正に伴い、災害弔慰金と見舞金の支給に関して合議制の機関を置くなど、所要の規定整備

第58号 円城寺雨水調整池(機械設備)整備工事請負契約の締結

契約の金額	金 66,960,000円
契約の相手方	朝日設備工業株式会社

第59号 町道の路線認定

北及地内の宅地開発により設置された私有道路の町道編入

第60号 令和元年度笠松町一般会計補正予算(第3号)

補正額	192,379,000円
補正後歳入歳出予算額	6,986,691,000円

[主な補正内容]

- ・令和2年7月に実施を予定しているマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実現に向けた環境整備に伴う費用を計上
- ・平成30年度障害者自立支援給付費と福祉医療費助成事業補助金の精算に伴い返還金を増額
- ・乳児室床改修による工事費増に伴う笠松保育園施設改修補助金を増額
- ・小児がん治療で脊髄移植を受けた患者に対し定期予防接種の再接種が必要な場合の助成金を計上
- ・舗装劣化や道路排水機能低下などにより緊急修繕を見込み工事請負費を増額
- ・笠松小学校において、空調設備機器の不良と雨漏りが発生したため修繕料を増額
- ・ふるさと岐阜への誇りと愛着を育む「清流の国 ふるさと魅力体験事業」の対象に笠松小学校と松枝小学校の4年生が決定したことに伴い、体験学習を行う費用を計上
- ・前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるため積立金を増額

第61号 令和元年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額	19,063,000円
補正後歳入歳出予算額	2,351,962,000円

[主な補正内容]

- ・平成30年度国民健康保険給付費等交付金(普通交付金)の精算に伴い返還金を増額

第62号 令和元年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額	71,480,000円
補正後歳入歳出予算額	2,005,700,000円

[主な補正内容]

- ・平成30年度事業精算に伴い、国・県・社会保険診療報酬支払基金に対する返還金、一般会計繰出金を増額

第63号 令和元年度笠松町下水道事業会計補正予算
(第2号)

補正額	31,373,000円
補正後歳入歳出予算額	1,455,366,000円

[主な補正内容]

- ・平成30年度分消費税(地方消費税含む)の確定と令和元年度中間・確定申告納付予定に伴い消費税額を増額
- ・県が令和元年度流域下水道事業における国費の内示を受け、今年度の執行計画事業を前倒して実施することに伴い、負担金を増額

第64号 平成30年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額	7,296,096,772円
歳出総額	6,831,372,765円
差引残額	464,724,007円

第65号 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	2,627,018,286円
歳出総額	2,525,379,353円
差引残額	101,638,933円

第66号 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	272,612,094円
歳出総額	272,405,079円
差引残額	207,015円

第67号 平成30年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	1,835,721,803円
歳出総額	1,763,934,010円
差引残額	71,787,793円

第68号 平成30年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	791,227,665円
歳出総額	763,459,779円
差引残額	27,767,886円

第69号 平成30年度笠松町下水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分

収益的収入	264,949,609円
収益的支出	204,549,703円
差引額	60,399,906円
資本的収入	16,381,200円
資本的支出	55,584,652円
差引額	△ 39,203,452円

(第64号から第69号までは、2～5ページ参照)

第70号 笠松町公共施設巡回町民バス設置条例の一部を改正する条例

自主的に運転免許証を返納する高齢者を支援するため、笠松町公共施設巡回町民バスの免除制度を拡充(1年間免除)することに伴い、所要の規定整備

[すべて可決]

【報告】

- ・平成30年度笠松町健全化判断比率の報告(5ページ参照)
- ・平成30年度笠松町資金不足比率の報告(5ページ参照)

ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」認定店

地場産品の生産や消費を拡大し農業の振興を図るため、地元で生産された農畜産物などを積極的に取扱う次の店舗を、ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」として認定しています。

カフェ アジャーラー



東金池町138番地の2
(☎387-6653)



おんさい朝市さかい川グリーン



門間111番地
(☎388-3208)



※引き続き、ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」認定店を募集しています。

【問合先】環境経済課 ☎388-1114

第68回笠松町民大運動会

第68回笠松町民大運動会が10月6日、笠松中学校で盛大に開催されました。

当日は天候にも恵まれ、町内対抗の「1200メートルリレー」や「近代三種リレー」、「綱引き」などをはじめ、「職域・クラブ別リレー」、「子ども会ブロック別リレー」のほか、一般参加の競技などに多くの皆さんが出演されました。

また、閉会式後の抽選会也大いに盛り上がり、子どもからお年寄りまで和気あいあいとした楽しい一日となり、スポーツの秋を満喫しました。

■子ども会ブロック別リレー

【優勝】第1ブロック(上新・中新・如月・奈良・県・上本・司・下本・八幡・二見・宮川・松栄町1、2、3・月美・緑・春日・東陽・常盤・西金池・東金池)

【準優勝】第3ブロック(下新・新・下柳川・朝日・泉・港・柳原・西・西宮・東宮・上柳川・天王・門前・美笠通1、2、3・瓢・中川・清住・弥生・大池・桜・友楽)

【3位】第21ブロック(米野)

■町内別対抗綱引き

(Aブロック)

【優勝】南栄町

【準優勝】北及第1

【3位】友楽町

(Bブロック)

【優勝】北門間

【準優勝】円城寺

【3位】西町

(Cブロック)

【優勝】長池西・北

【準優勝】無動寺

【3位】清住町

(Dブロック)

【優勝】米野

【準優勝】西宮町

【3位】中野

■職域・クラブ別リレー

(男子の部)

【優勝】羽島郡広域連合

【準優勝】愛生病院

【3位】笠松町役場B

(女子の部)

【優勝】笠松刑務所

【準優勝】笠松町役場B

【3位】笠松幼稚園

■町内別対抗近代三種リレー

【優勝】下門間

【準優勝】奈良町

【3位】友楽町

■町内別対抗1200メートルリレー

【優勝】南栄町

【準優勝】田代西

【3位】北及第1



笠松みなと公園で盛大に開催 リバーサイドカーニバル2019



園児による鼓笛隊



小学生による和太鼓演奏



笠松中学校吹奏楽部の演奏



郷土芸能「円城寺の芭蕉踊」



多くの来場者でにぎわう会場



岐阜工業高等学校のミニSL



乗馬体験



白川町のアスレチック遊具

場内清掃をする中学生ボランティア



大人気の船頭鍋

10月20日、笠松みなと公園でリバーサイドカーニバル2019が開催されました。

前日の雨も上がり、会場には、屋台の定番グルメから名物の船頭鍋まで、充実のグルメコーナーや、乗馬体験やミニSLをはじめとするちびっこコーナーなどが設けられ、のんびりとイベントを楽しむ多くの方でにぎわいました。

また、ステージイベントでは、園児や小・中学生による演技や演奏のほか、キャラクターショーなどが行われ、大いに盛り上がりました。



専門分野のノウハウを政策に

政策アドバイザー委嘱状交付式



松波 英寿さんと古田町長

9月18日、笠松町政策アドバイザー委嘱状交付式が行われ、第1号アドバイザーに松波総合病院理事長の松波 英寿さんが就任されました。松波さんは、「元気で幸せに長生きできる社会基盤を整備するため、自身の知識や経験を活かしていきたい」と、アドバイザーとしての抱負を語られました。

このアドバイザーは、町政における重要課題について、多角的・専門的に検討を進め、より良い政策を打ち出すために設置するもので、今後、松波さんには、医療や介護、福祉などの分野において助言や指導をいただきます。

第25回笠松町消防操法大会

第25回笠松町消防操法大会が、9月22日に北及の運動公園で開催され、消防団員の皆さんは、日ごろの厳しい訓練の成果を発揮し、質の高い操法を披露しました。

【小型ポンプの部】

(敬称略)

優勝 第2分団第4班

指揮者 野村 鉄平 1 番員 後藤 孝心

2 番員 金森 正和 3 番員 安田 達也

吸管補助員 下鍛治 学

準優勝 第3分団第2班

指揮者 田島 一樹 1 番員 廣瀬 公紀

2 番員 今尾 公則 3 番員 加藤 寿久

吸管補助員 松原 孝

【自動車ポンプの部】

優勝 第1分団第1班

指揮者 岩瀬 可尚 1 番員 木股 正史

2 番員 仙石 直城 3 番員 名和 佑樹

4 番員 山田 武史 吸管補助員 迫田 浩之

準優勝 第2分団第2班

指揮者 今村 大介 1 番員 山下 孝之

2 番員 廣瀬 正道 3 番員 坂井 賢司

4 番員 岡田 博 吸管補助員 荒深 健吾

地域の防災力を高める!



訓練の成果を披露する団員の皆さん

【優秀番員賞】

(小型ポンプの部)

指揮者 第2分団第3班 南谷 好宏

1 番員 第1分団第3班 浅野 陽平

2 番員 第3分団第2班 今尾 公則

3 番員 第1分団第2班 今村 亮

(自動車ポンプの部)

指揮者 第2分団第1班 松原 幸義

1 番員 第3分団第1班 長谷部 佳哲

2 番員 第2分団第2班 廣瀬 正道

3 番員 第1分団第1班 名和 佑樹

4 番員 第1分団第1班 山田 武史

内閣総理大臣から長寿の祝状と銀杯

今年度、満100歳を迎えられる橋本 なつ子さん、坂田 治子さん、大野 静子さん、奥村 小浪さんを古田町長が訪ね、内閣総理大臣からの祝状と銀杯を伝達し、長寿をお祝いしました。



長寿のお祝い「敬老会・敬老のつどい」

これからも元気に長生きを

9月5日に88歳の方22人を笠松中央公民館に招待し、敬老会を開催しました。古田町長や来賓の方が「いつまでもお元気で長生きしてください」とお祝いの言葉をかけられました。出席された皆さんは、懐石料理に舌鼓を打ちながら終始和やかに歓談され、楽しいひとときを過ごされました。

また、9月16日には笠松中学校屋内運動場で、75歳以上の方を対象に敬老のつどいを開催しました。岐阜羽島警察署による交通安全講話では、交通安全・事故防止に対する理解を深めることができました。また、介護予防事業では「中学校の思い出とともに大合唱」をテーマに、来場された皆さんで羽栗中学校や笠松中学校の校歌を歌い、会場中が笑顔にあふれました。引き続き行われたフルートの生演奏やピアノの弾き語りでは、シンガーソングライターのころろさんが笠松町をテーマに作詞作曲した「湊町」などを披露され、会場は大いに盛り上がりました。



ころろさん(上)の演奏や歌に聞き入る会場の皆さん(下)

スポーツ & レクリエーション

第68回町民ソフトテニス大会

10月13日(日)
緑地公園内テニスコート・笠松中学校テニスコート
参加人数 112人(敬称略)



▼中学生以下男子の部

優勝 國井 恵佑・三宅 諒
準優勝 服部 羽琉・青木 竣彌
3位 桑原 施・長谷川 翔真
3位 葛谷 和司・篠田 和幸

▼一般男子の部

優勝 山科 真那人・森 雅博
準優勝 古田 叡識・伊藤 優
3位 近藤 修也・林 直生
3位 古川 綜一郎・常見 亮太

▼中学生以下女子の部

優勝 林 和香那・荻谷 葉那
準優勝 尾関 由風・清水 心暖
3位 横山 凜帆・岡崎 葵

▼一般女子の部

優勝 中村 知子・増田 晶子
準優勝 永田 巴代子・原田 美代子
3位 佐溝 望美・市川 徳子

第51回町民バドミントン大会

10月13日(日) 町民体育館 参加人数 128人(敬称略)

▼小学生の部

優勝 後藤 悠真・浅野 璃瑠
準優勝 小山 華凜・野田 明日香
3位 野口 智暉・片桐 悠斗

▼高校生男子の部

優勝 三浦 健大・清水 舜介
準優勝 森田 陽介・恩田 響
3位 清水 太陽・黒木 皐汰

▼親子(母)の部

優勝 深田 久美子・奈南
準優勝 浅野 ちほ・璃瑠
3位 野崎 純子・柚衣

▼中学生男子の部

優勝 深田 空良・野田 祐輝
準優勝 平岩 朋紀・松原 一平
3位 青木 新太・中村 望空

▼高校生女子の部

優勝 平野 佳菜・奥村 巴葉
準優勝 大野 未結・小木 曾しおり
3位 長屋 百華・加藤 光

▼ミックスの部

優勝 松原 諒・吹原 一臣
準優勝 松原 秀昭・宮川 洋子
3位 森 俊夫・森 将太

▼中学生女子の部

優勝 三浦 和紗・三浦 眞優
準優勝 松原 きらり・古田 桃香
3位 松原 ひなた・奥村 瑚音里

▼親子(父)の部

優勝 三浦 公雄・眞優
準優勝 片桐 寿治・悠斗
3位 木村 好彦・心優

▼一般女子の部

優勝 深田 久美子・浅野 ちほ
準優勝 森 智美・平下 優子
3位 川島 ひろえ・松原 捺華

な か ま 募 集

～自分の心の静けさに耳を傾けてみませんか?～

「介護予防は40歳から!」近年ではこうささやかれています。介護が必要な体になる前の予防が大切になってきました。

このサークルでは、ヨガのポーズを呼吸に合わせて行う、ゆったりとした内容となっており、床に座るのが苦痛でなければどなたでも参加いただけます。

近隣の60代～80代の方が中心ですが、30代・40代の方も来ています。目的はそれぞれ、体のつくりや習慣も人それぞれ、自分のペースで行える指導をこころがけていますので無理なく通っていただけます。

ヨガやってみたかったわ、体を動かしてみようかしら、という方大歓迎です。気軽にヨガをはじめてみませんか?まずは体験レッスンでお待ちしています!

【開催日時】新・水曜日クラス(毎週水曜日:月3～4回)

午前11時15分～午後0時30分

金曜日クラス(毎週金曜日:月3～4回)

午後1時30分～2時45分

【場 所】松枝公民館2階 和室

【連絡先】伊藤 志濃 ☎090-3389-1979



ごみを減らしましょう ～カン・ビン・ペットボトルの分別ルール～

カン、ビン、ペットボトルは、毎月1回資源として収集していますが、汚れているものはリサイクルできないため、「ごみ」として処分しています。資源として出す時は必ず中身を出して、軽くすすいでください。そのほか、次の点に注意し、円滑なりサイクルにご協力ください。

分別の注意点

■カン

- ・「アルミ缶」、「スチール缶」、「スプレー缶・カセットボンベ」に分けてください。
- ・スプレー缶やカセットボンベは、必ず中身を使い切って出してください。穴あけは必要ありません。

■ビン

- ・「無色透明」、「茶色」、「その他の色」に分別してください。
- ・割れたビンや汚れが落ちないビンは、「ガレキ」で出してください。

■ペットボトル

- ・のマークが目印です。
- ・キャップやラベルは外して「プラスチック製容器包装」で出してください。

【収集日】

- 収集日は「資源とごみのカレンダー」でご確認ください。
- アルミ缶は、町の収集日のほか、PTAや子ども会などの団体がおこなう資源集団回収もご利用ください。

ごみ出しQ&A

Q) 庭の草刈りをしたら、大量のごみが発生しました。一度に出してもいいのですか?

A) ごみ集積場は限られたスペースで、ごみ収集車の容量にも限界があります。一度に出すごみ袋は概ね3袋程度としてください。残りのごみは、後日出してください。また、自分でごみ積替施設に運搬する方法もあります。詳しくは役場環境経済課にお問合せください。

なお、ごみ出しは、収集日の午前7時から8時までの間に出してください。収集日の前日に出すと不法投棄や騒音の原因となります。必ず時間を守って出してください。



【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114

生ごみを土にかえそう!

ダンボールコンポスト畑講座と初心者講習会

生ごみの65%の重量を占めている水分。「ぎゅっ」とひと絞りして水を切るだけでごみの減量につながります。また、ダンボールコンポストを使えば、生ごみをたい肥化することができ、家庭から出るごみ自体を減らすことができます。

■ダンボールコンポストとは

コンポストとは、英語で「たい肥」のことを指します。保湿性や水分調整機能に優れたダンボール箱に、おがくずをはじめとする基材を入れ、家庭で出た生ごみを投入すると、微生物の働きによって生ごみが良質なたい肥に変身します。

ダンボールコンポストの始め方や、たい肥の活用方法を学ぶ講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。



畑講座～畑でたい肥を使ってみよう～

たい肥の使い方や玉ねぎの植え方を畑で学びましょう。

【日 時】11月14日(木) 午前10時～(約1時間30分)

【場 所】笠松町門間

(詳細はお申込みいただいた際にお知らせします)

【参加対象】町内在住者 【参加料】無料

【定 員】10人(定員になり次第締切)

【講 師】羽島環境の会 【申込期限】11月13日(水)



ダンボールコンポスト初心者講習会

ダンボールコンポストのやりかたを、丁寧に説明します。この講習会に初めて参加される方に、ダンボールコンポスト1セット(箱・基材)を無償で進呈します。

【日 時】12月6日(金) 午前10時～(約2時間)

【場 所】笠松中央公民館1階 集会室

【参加対象】町内在住者 【参加料】無料

【定 員】20人(定員になり次第締切)

【講 師】羽島環境の会 【申込期限】12月5日(木)

※以前、講習会に参加されたことがある方も、ぜひご参加ください。(ただし、無償の進呈はありません)



【申込方法】どちらも電話でお申込みください

【申込・問合せ先】羽島環境の会 問宮(笠松天領の駅) ☎322-5558

ダンボールコンポストは臭いも少なく、場所も取らないので、ベランダなどでも取り組むことができます。ぜひチャレンジしてみてください!

今年度、笠松川まつりや鮎鮎街道ウォーク、トンボ天国クリーン大作戦など、多くのイベントが悪天候のため、中止になってしまいました。

ここ数年、梅雨の時期から秋にかけて、集中豪雨・ゲリラ豪雨や台風による被害が全国各地で発生しています。とくに今年は、台風15号が千葉県を中心に甚大な被害をもたらし、多くの地域で停電も長期化しました。元の生活に戻るには、ライフラインの復旧が最優先となりますが、損壊した住宅や施設が復旧し、住民が日常の生活を取り戻すにはかなりの月日がかかることでしょう。

東海地方も、今後50年以内に90%以上の確率で東南海地震が起きると言われており、いつ発生しても不思議ではない状況です。また、伊勢湾台風並みまたはそれ以上の台風が接近・直撃する可能性も高いと言われています。

笠松町は高齢者の割合が高く、災害が起きたときや避難を要する場合には、近所の人の手助けが必要となります。つまり、混乱した状況の中で大きな力を発揮するのは、地域住民相互の思いやりの心と支え合いの力だといえます。

そのためにも、家族がそろって積極的に地域行事や活動に参加し、地域や近所の人と顔見知りになっておくことが必要です。顔見知りになれる機会をおおいに活用しましょう。



自主防災訓練などでご近所同士、もしものときに備えましょう

知ろう
備えよう

防災対策

～非常持出袋を
用意しましょう～

避難時には素早い行動が重要です。「何を持ち出そう?」「あれはどこだ?」と慌てないために、かさまつ防災士会が推奨する準備のポイントと準備品一覧を参考に、「もし私が避難しなければならない状況になったら」をイメージし、持出袋を準備して災害に備えましょう。

〈準備のポイント〉

- ・すぐに持ち出すことができる重さですか?
- ・全天候、全気候(暑さ、寒さ)に対応できていますか?
- ・家族に一袋ではなく、一人一袋準備していますか?
- ・個人の状況に応じて必要なものを準備していますか?

例) 赤ちゃん用のミルクやおむつ、常備薬、メガネ、靴、現金、携帯電話の充電器、保険証の写し、新聞紙、筆記用具、ヘルメット、食料 など

■準備品一覧

リュックサック	使い古しでもOK
名札	避難所での取り違い防止用
LEDライト	電池不要の手動式もあります
ごみ袋	カッパやおむつの代用にも
レジャーシート	座るところがないときに便利
レインコート	両手が使える雨具で避難
歯磨きセット	シート状のものがおすすめ
ばんそうこう・包帯	避難時のけがに備えて
ウェットティッシュ	お尻ふきの代用にも
ポケットティッシュ	さまざまな用途があり便利
マスク	砂埃などに備えて
ハンドクリーム	女性は備えておくと便利
タオル	衛生面などからも必須
ロープ	救出活動にも利用可能
軍手	けがの防止に
簡易トイレ	1人1日10回分が目安です
ホイッスル	助けを呼ぶのに便利
レスキューシート	寒さ対策用のアルミシート
給水バッグ	避難の長期化に備えて
使い捨てカイロ	寒さ対策の重要アイテム
水(500ml)	1人1日3本が目安
ツナ缶	油はろうそくとしても使用可
長期保存用ようかん	気分転換に甘いものを

【問合先】総務課 ☎388-1111

情報BOX

INFORMATION BOX



お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福 祉 会 館	☎387-1121	松 枝 公 民 館	☎387-0156
こ ども 館	☎388-0811	総 合 会 館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴 史 未 来 館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355

! タウンミーティング ～町長と語る会～

皆さん、心の中にしまったままの町政への意見・提案はありませんか？

「ここを改善すれば、暮らしやすくなる」「町でこんな活動ができるとよい」、そんな皆さんのお声を聞き、これからのまちづくりに活かすため、町と町内会連合会が「タウンミーティング」を共同開催します。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

【テーマ】①公共施設巡回町民バス ②ごみの減量化

【日時と会場】

地 域	日 時	会 場
笠松地域	10月31日(木) 午後 7:00～	笠松町役場(司町1番地)
	11月 8日(金) 午前10:00～	厚生会館(瓢町15番地)
	11月30日(土) 午前10:00～	福祉会館(東陽町44番地の1)
松枝地域	11月 2日(土) 午前10:00～	松枝公民館(長池292番地)
	11月 7日(木) 午後 6:00～	リバーサイド笠松園(田代621番地の1)
	11月20日(水) 午前10:00～	松枝みなみ会館(北及33番地2)
下羽栗地域	11月 1日(金) 午前10:00～	総合会館(中野229番地)
	11月 9日(土) 午前10:00～	円城寺集会所(円城寺1471番地)
	11月19日(火) 午後 7:00～	米野会館(米野480番地)

※申込みは不要です。お住いの地域に関係なく、どの会場でもご参加いただけます。

【当日のスケジュール】

①あいさつ(5分) → ②各テーマの説明(20分) → ③意見交換(60分) → ④アンケート記入(5分)

【問 合 先】企画課 ☎388-1113

! 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談所

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【日 時】11月18日(月)～24日(日)

○平 日：午前8時30分～午後7時

○土・日：午前10時～午後5時

【相 談 先】県人権啓発活動ネットワーク協議会(岐阜地方法務局内) ☎0570-070-810

【相 談 員】・岐阜県人権擁護委員連合会人権擁護委員

・岐阜地方法務局人権擁護課職員

※強化週間以外の日は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典

各課直通電話

総務課 ☎388-1111	福祉子ども課 ☎388-1116
総務課 ☎388-1112	建設課 ☎388-1117
企画課 ☎388-1113	水道課 ☎388-1118
環境経済課 ☎388-1114	教育文化課 ☎388-3231
住民課 ☎388-1115	会計課 ☎388-1119
健康介護課 ☎388-7171	議会事務局 ☎388-1110



電話健康相談

岐阜県保険医協会（県内の医師・歯科医師を会員として有する団体）が、電話での医療相談『電話健康相談』を1日限定で行います。

日ごろ気になっているちょっとした疑問やお悩みごとがありましたらお電話ください。県内で開業している保険医協会会員の医師が相談に応じます。※今回は医科関係の相談です。歯科関係の相談は毎年4月ごろに開催しています。

【日 時】11月10日(日) 午前10時～正午

【相談先】岐阜県保健医協会 ☎267-0711



経済センサス-基礎調査

すべての事業所・企業を対象に、経済センサス-基礎調査を令和2年3月まで実施します。

対象には、調査員が伺います。調査内容は、統計作成の目的以外には使用されることはありませんので、ご協力をお願いします。

【調査対象】すべての事業所・企業

【問合せ先】企画課 ☎388-1113



建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】12月27日(金)

【申込・問合せ先】建設課 ☎388-1117



全国一斉情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート〈注1〉)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

試験日	放送内容	伝達方法
12月4日(水) 午前11時ごろ	情報伝達訓練 「これはテストです。」と放送されます。	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから試験放送が流れます。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時に落ち着いて行動をとるために、自分の身を守る訓練や家庭で平常時からの備えなどを話し合しましょう。

〈注1〉J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

【問合せ先】総務課 ☎388-1111



住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できます

社会において旧姓を使用しながら活動する方が増加している中、活動の場面で旧姓を使用しやすくなるよう、11月5日から住民票やマイナンバーカード、印鑑登録証明書などに旧姓を併記することができるようになります。

マイナンバーカードなどに旧姓が併記されると、各種契約や銀行口座の名義に旧姓を使用する際に証明として使えるほか、就職、転職時などでも旧姓で本人確認ができます。

旧姓の併記を希望する方は手続きが必要です。

【問合せ先】住民課 ☎388-1115

10年保証

住まいのバイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

住宅性能保証制度
登録店

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工

株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD



労働保険の手続きはお済みですか

一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。

■労災保険

労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に、労働者本人や遺族が必要な給付を受けるための保険です。臨時・アルバイトなどであっても、雇用した労働者はすべてが対象となります。

■雇用保険

労働者が失業した時や教育訓練を受講した時、在職中の60歳～65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に、必要な給付を受けるための保険です。1週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入する必要があります。

これらの保険に未加入の事業主の方は速やかに加入の手続きをお願いします。

【問 合 先】岐阜労働局総務部労働保険徴収室 ☎245-8115

建設業界の皆さんへ 建退共へ加入しましょう

建設業界退職金共済制度(建退共)とは、建設労働者が建設現場で働いた日数分の掛金が通算されて退職金が支払われる業界全体の制度です。雇い主が変わっても日数は通算でき、掛金の一部は国からも助成されるため、労働者にとって安全かつ有利な制度です。業界や労働者の福祉向上のため、事業主はぜひ制度加入をお願いします。

加入できる事業主	建設業を営む事業主
対象となる労働者	建設現場で働く方
掛金(月額)	310円

【問 合 先】建設業退職金共済事業岐阜支部
☎276-3744



青少年健全育成講演会 ～どの子ども輝くために～

11月の「全国青少年健全育成強調月間」に合わせて、青少年健全育成講演会を開催します。講演会を通じて青少年を取り巻く問題に対する理解を深め、青少年の健全育成につなげていきましょう。

【開催日時】11月8日(金) 午後7時30分～
※事前の申込みは不要です。

【開催場所】笠松中央公民館1階 集会室

【講演内容】「どの子ども輝くために
～多様な生き方に目を向け
違いを許容できる社会へ～」

【講 師】愛知淑徳大学 板倉 寿明氏

【参加料】無料

【問 合 先】青少年育成町民会議・
青少年育成部会
(笠松中央公民館内) ☎388-3231

+ 献血 +

みなさんのあたたかい思いや
りが、助け合いの輪を広げます。
ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜日)	時 間	場 所
11月8日(金)	9:00～12:00	笠松刑務所(中川町)
	14:00～16:30	松波総合病院(田代)【400ml限定】

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171

がんばれFC岐阜



11月の日程

ホーム 岐阜メモリアルセンター長良川競技場

11/ 2(土) 午後2時から	徳島ヴォルティス
11/16(土) 午後2時から	ヴァンフォーレ甲府



笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp



- まつなみ健康増進クリニック
●人間ドック・健診センター
●人工透析センター
●まつなみリサーチパーク(医学研究所)
●松波総合病院介護老人保健施設
●まつなみ訪問介護ステーション
●まつなみ訪問看護ステーション
●松波総合病院居宅介護支援事業所
●まつなみケアプラザセンター

TEL 058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp

公共交通フェスタ

岐阜市で開催される公共交通フェスタに、笠松町も岐阜連携都市圏市町の一員として参加し、公共施設巡回町民バスの利用促進などを行います。

- 【日時】** 11月17日(日)
午前10時30分～午後4時
- 【場所】** 金華橋通り(金町2交差点～文化センター前交差点)
周辺は、午前9時～午後6時まで交通規制が実施されるので、公共交通機関を利用してお越しください。
- 【内容】** バス、タクシーや自動運転車両の展示などが行われます。また、金華橋通りでは、連結バスのシャトル運行などをします。
- 【問合せ先】** 企画課 ☎388-1113

企画展「自然からの贈り物 ～木の実とあそぶ～」

木の実などの植物を使って制作した繊細でかわいらしい人形やリースを多数展示します。また、人形を作る講座も開講します。

- 【展示期間】** 11月3日(日)～12月8日(日)
- 【時間】** 午前9時～午後5時
- 【場所】** 歴史未来館2階 企画展示室
- 【休館日】** 月曜日(祝日の場合はその翌日)
- 講座「植物でつくろう小さな人形」**
- 【日時】** 11月23日(土・祝)
①午前10時～ ②午後1時30分～
- 【場所】** 歴史未来館1階 多目的ホール
- 【講師】** 高木 幸子氏
- 【定員】** 各回20人 **【材料費】** 200円
- 【持ち物】** クラフトはさみ・ピンセット(あれば)
- 【申込方法】** 歴史未来館にお電話ください。
※11月6日(水)午前9時受付開始
- 【申込・問合せ先】** 歴史未来館 ☎388-0161



レクリエーションフェスティバル

様々なレクリエーションが誰でも楽しめます。参加賞もありますので、多くの方の参加をお待ちしています。

- 【日時】** 11月17日(日)
午前9時30分～午後0時30分
- 【場所】** 笠松町民体育館
- 【参加料】** 無料
- 【内容】** レクリエーション、健康づくりなど
- 【問合せ先】** 町レクリエーション協会
(笠松中央公民館内) ☎388-3231

第6回「羽島郡介護の日フェア」

11月11日は「介護の日」です。「介護の日」は、介護についての理解と認識を深め、介護に関わるあらゆる人を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域における支え合いや交流を促進する観点から、多くの皆さんに介護について知っていただくための日です。

町では、岐南町と羽島郡医師会と共に、広く介護について知っていただき安心した生活を送ることが出来るよう「地域包括ケアシステム」の推進の一環として「羽島郡介護の日フェア」を開催します。

当日は、在宅医療や介護保険に関する役立つ情報や、介護教室など楽しい企画がたくさんあります。

入場、体験はすべて無料ですので、ぜひお越しください。

- 【日時】** 11月17日(日)
午前10時～午後3時30分
- 【場所】** 笠松中央公民館 大ホール 他
- 【内容】** ○式典
○映画鑑賞「ほけますからよろしく
お願いします」
- ※映画終了後、午後3時30分まで認知症カフェ、在宅医療の紹介、認知症の寸劇、ロコモチェック、和菓子の試食、各種医療・介護相談などを開催します。
- 【問合せ先】** 健康介護課 ☎388-7171

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしおぶ
ケアプランセンターしおぶ

株式会社しおぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

▶ まちのリハビリ教室

膝が痛い、腰が曲がった、よく転ぶようになったなど、自分で運動をすることに不安がある方や運動の方法がわからない65歳以上の方に、一人ひとり体の状態を確認し、体の機能に合わせた体づくりの指導を行います。

また、今年度より栄養・歯科指導も併せて開催します。

【日 程】12月～3月 月2回の8日間
(うち1回は栄養・歯科指導)

【内 容】○理学療法士による個別の面談と運動指導と集団指導
○管理栄養士と歯科衛生士による集団指導

【定 員】10人

【参加費】1回あたり100円

【場 所】福祉健康センター

【申込期間】11月8日(金)～15日(金)

【申込・問合せ先】健康介護課 ☎388-7171

※電話で申込み後、日程表などを郵送します。

※新規の方が優先となりますが、2回目以降のご参加もお待ちしています。

▶ ヤングレディースクッキング

毎日の食事は人の健やかな体と心を育てます。幼いころからの食習慣は、将来にわたって大きく影響するものであり「食育」が大切になります。

そこで、食育に関する講義や調理実習を行う「ヤングレディースクッキング」を開催します。託児もありますので、ぜひご参加ください。

【対象者】乳幼児をもつ保護者

【日 時】12月16日(月)
午前9時30分～午後0時30分

【場 所】福祉健康センター 【参加費】500円
※保護者の方の食事のみになりますので、お子様の食事は、ご準備いただくか、取り分けていただくようお願いいたします。

【持ち物】エプロン・三角巾・タオル

【メニュー】

さつまいも入り赤飯・あんかけ茶わん蒸し
鶏肉のシチュー煮・焼き野菜のお浸し
パンプキンケーキ

(メニューが変更になる場合があります。予めご了承ください。)

【定 員】15人 【申込期限】12月9日(月)

【申込・問合せ先】健康介護課 ☎388-7171

🦷 11月8日はいい歯の日 🦷

いつまでもおいしく、楽しく食事を取るためには、毎日の歯磨き、定期的な歯科健診を受けることが大切です。また、口腔機能を保つことは介護予防や認知症予防にも効果があります。

「いい歯の日」をきっかけに歯と口の健康づくりを考えてみましょう。

麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間

10月1日～11月30日

危険ドラッグは

「ダメ。ゼッタイ。」

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

☘ 中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

名馬、名手の里 ドリームスタジアム NIFU 笠松けいば

11月の開催日程

5(火).6(水).7(木).8(金)
18(月).19(火).20(水).21(木).22(金)

11/7(木) 第6回ラブミーチャン記念(SPI)
11/21(木) 第15回笠松グランプリ(SPI)
11/7、11/21、CCNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています

ごみ・粗大ごみの回収

☘ (株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐南町平成6-110

☎058-248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>





秋の講座

《洋本をつくろう!》

好きな色の表紙とパーツを選んで、自分だけの1冊をつくります。

【日時】11月20日(水) 午後1時30分～
【場所】歴史未来館1階 多目的ホール
【講師】歴史未来館学芸員
【定員】20人 **【材料費】**600円

《多面体でつくるクリスマス・お正月飾り》

来年の干支である「ねずみ」を編み紙多面体でつくります。上級者は、少し難しい30面体のクリスマスオーナメントに挑戦します。

【日時】11月24日(日) 午前10時～
【場所】歴史未来館1階 多目的ホール
【講師】歴史未来館職員・ボランティアの皆さん
【定員】20人 **【材料費】**無料

【申込方法】歴史未来館にお電話ください。※11月6日(水) 午前9時受付開始

【申込・問合せ先】歴史未来館 ☎388-0161

ワンデーレッスン(12月)

自分自身の興味関心を広げ、生活に潤いをもたらすことを目的とし、ワンデーレッスンを開催します。

【対象】町内在住・在勤・在学の方

【受講料】1講座につき300円(別に材料費が必要です)

※受講当日に材料費と一緒に支払ってください。

【申込期限】11月14日(木)

【申込・問合せ先】笠松中央公民館 ☎388-3231・松枝公民館 ☎387-0156・総合会館 ☎387-8432

※人数不足により閉講する場合や、人数制限の抽選で漏れた場合は連絡します。

No.	タイトル	内容	日時/会場	持ち物・材料費など	講師名	定員
1	〈シニア向け〉 足腰にやさしい はじめての バランス ボール	足腰に負担の少ないバランスボールで有酸素運動。はじめての方でも無理なく楽しく運動できます。シナプロジー(脳活性化プログラム)と合わせて、さらに脳もイキイキしてきます!	12/16(月)午前10時30分～正午 町民体育館 柔道場	持ち物:飲み物、タオル、 ヨガマット、バランスボール ※裸足になります。	杉山 寛子	各 15人
2			12/20(金)午前10時30分～正午 松枝公民館 会議室2-1、2-2	※バランスボールをお持ちでない方は300円で貸出します。(ただし、10人まで)		
3			12/26(木)午前10時30分～正午 スポーツ交流館 フィットネスルーム	※松枝公民館は、ヨガマットまたはバスタオル必須		
4	生の クリスマス リース	赤い実の生のサンキライをリングにして、松ぼっくり・姫リンゴ・キンカン・リボンなどを飾り付けます。	12/7(土) 午後1時30分～3時30分 笠松中央公民館 集会所	持ち物:大きめの紙袋・ペンチまたは料理ハサミ・手袋(軍手をお持ちになる場合は、薄手のものをおすすめします) 材料費:1,000円	森 典子	20人
5	小原流 いけばな 教室	いけばなは、強いイメージを持つ方が多いかもしれませんが、初心者の方からいけばなの楽しさを知ってもらうことができます。お花が好きな方は、ぜひご参加ください。	12/13(金) 午後1時30分～3時30分 笠松中央公民館 学習室1	持ち物:いけばな用はさみ(お持ちの方のみ) 材料費:1,000円	富田 豊葉	15人
6	縁の 絵手紙	季節のごあいさつ、年賀状を大切な方へ絵手紙にして届けませんか。笑いながら描く絵手紙はエネルギーいっぱいです!	12/3(火) 午前9時30分～11時30分 笠松中央公民館 学習室1	持ち物:なし 材料費:500円	横山 ゆか	10人
7	正月飾り 作り	洋風の正月飾りを作ります。本格的な正月飾りが気軽に作れますので、普段は何も飾らないご家庭も、来年は自分で作った正月飾りで新しい年を迎えませんか。	12/9(月) 午後1時30分～16時 笠松中央公民館 学習室1	持ち物:汚れてもいい服装 材料費:500円	中里 勉	25人

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

11月はふるさと納税利用促進月間

ふるさと納税は、制度創設から今年で11年が経ちました。笠松町でも、制度が創設された平成20年から「かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）」の取り組みを始め、これまでに多くの寄附をいただくとともに、町内のパートナー事業者から寄附者へ送られる「ふるさとかさまつ宅配便（お礼の品）」を通じて町の魅力を全国に発信してきました。また、笠松町では、ふるさと納税によりいただいた寄附金を活用し、これまで笠松町公共施設巡回町民バスの購入や街路灯（LED防犯灯）の整備、教育環境の充実を図るためのICT環境の整備や学校給食配送トラックの購入などを進めてきました。

ふるさと納税によりいただいた寄附は、事業を進める財源となり、地域の活性化に繋がります。町外にいる家族や友人へ、ぜひ呼びかけをお願いします。



[小・中学生対象] 英検3級・4級の受験希望者

2019年度第3回実用英語技能検定一次試験の準会場（町の監督の下、実施する会場）受験を希望する方を募集します。

【日時】令和2年1月25日（土）

【場所】福祉会館

【対象】町内在住の小・中学生

【受験料】3級 3,900円
4級 2,600円

【申込方法】

申込書（企画課で配布、または町ホームページからダウンロードできます）を企画課に提出してください。

【申込にあたっての注意事項】

- ・受験希望者が10人以下の場合、準会場として認められないため、本会場（日本英語検定協会が設定する公開会場）での受験をお願いすることになります。
- ・受験料の支払方法などは、別途ご案内します。

【申込期限】11月28日（木）

【申込・問合せ先】企画課 ☎388-1113



[小・中学生対象] 英検3級・4級の受験対策講座 受講希望者

2019年度第3回実用英語技能検定一次試験に向けた受験対策講座の受講を希望する方を募集します。

【日程】全4回の講座です。

	日程	3級講座	4級講座
第1回	12月7日（土）	9:30～10:20 （50分）	10:30～11:20 （50分）
第2回	12月14日（土）	9:30～10:20 （50分）	10:30～11:20 （50分）
第3回	12月21日（土）	9:30～10:20 （50分）	10:30～11:20 （50分）
第4回	令和2年 1月18日（土）	9:30～10:20 （50分）	10:30～11:20 （50分）

【場所】笠松中央公民館

【対象】町内在住の小・中学生

【講座概要】

	3級	4級
内容	文法、語彙、リーディング、リスニング、英作	文法、語彙、リーディング、リスニング
レベル	中学卒業程度	中学校中級程度

【費用】

下記のテキスト代。受講者が各自で講座開始までに購入してください。

- ・3級受講者 旺文社『英検3級予想問題ドリル5訂版』1,265円（税込）
- ・4級受講者 旺文社『英検4級予想問題ドリル4訂版』1,155円（税込）

【講師】久納 万里子

【申込方法】

申込書（企画課で配布、または町ホームページからダウンロードできます）を企画課に提出してください。

【申込期限】11月28日（木）

【申込・問合せ先】企画課 ☎388-1113

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロツケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

シニアのための仕事の探し方セミナー

再就職を考えるシニアの方に向けたセミナーや交流会が開催されます。参加を希望される方は、お早めにお申込みください。

	シニアのための仕事の探し方セミナー	シニアを活用する企業との交流会
内容	シニアの再就職に関して、求人の探し方や就活マナーのポイントなど、役立つ情報を提供します。	積極採用企業8社による仕事内容紹介や、採用担当者との座談会、キャリアカウンセラーによる就職相談を行います。
日時	11月22日(金) 午後1時30分～4時30分	12月2日(月) 午後1時～4時30分
場所	ワークプラザ岐阜(岐阜市鶴舞町2-6-7)	
対象	概ね55歳以上	
定員	先着30人	先着50人
参加料	無料	

【問合せ先】岐阜県総合人材チャレンジセンター
☎278-1146

第61回羽島郡駅伝競走大会

笠松みなと公園を発着としたコースで、健脚を競いましょう。5人以上でお申込みください。

【日時】12月8日(日) 午前8時30分～
【種別】中学生の部・一般の部・シニアの部
(それぞれ男女別)

【区間】笠松みなと公園周遊コース5区間

【申込方法】申込書(笠松町中央公民館で配布、または町ホームページからダウンロードできます)を郡二町教育委員会にご提出ください。

【申込期限】11月8日(金)

【問合せ先】郡二町教育委員会
(岐南町八剣7丁目107番地)
☎245-1133

チャンネルCCN 11月の番組案内

10月20日(日)に開催された「リバーサイドカーニバル2019」の様子が放送されます。

【番組名】チャンネルCCNスペシャル
～笠松町リバーサイドカーニバル2019～

【チャンネル】12ch

【放送日】11月23日(土)～12月10日(火)

【放送時間】火:午後9時～、土:午後5時～、日:午前10時～

家庭教育講座 「愛と命の大切さを届ける いのちの授業」

県内各地の幼稚園から高校などで活動されている「ここいく」による「いのちの授業」を行います。命が生まれる仕組みやその尊さを親子で学びませんか。「生まれてきてくれてありがとう」のメッセージを伝え、子どもたちがかけがえのない自分に気づき、親子の絆をより深める「いのちの授業」にぜひお越しください。

【講師】お母さんたちの「いのちの授業」ここいく

【日時】11月24日(日) 午前10時～11時

【場所】笠松中央公民館2階 和室

【参加料】無料(申込みが必要です)

【対象】年中・年長(相当する年齢)のお子さんとその保護者の方
※親子でご参加ください。

【定員】30人(定員になり次第受付終了)

【申込・問合せ先】笠松中央公民館 ☎388-3231
※この講座は対象年齢のお子さんが親子で一緒に体験する内容となっています。対象年齢以外のお子さんも一緒に参加を希望される場合は、申込み時にお伝えください。

第24回岐阜県警察音楽隊定期演奏会

【日時】令和2年1月18日(土)
午後2時～4時(開場:午後1時)

【場所】不二羽島文化センター スカイホール
(羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地)

【申込方法】

往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望人数(4人まで)・希望者全員の年齢を明記し、申込先へ郵送してください。

※詳しくは、岐阜県警ホームページでご確認ください。

【申込期限】11月29日(金) 必着

【申込・問合せ先】

岐阜県警察本部 広報県民課(音楽隊宛)
〒500-8501 岐阜市藪田南2丁目1番1号
☎271-2424

【番組名】エアートピックス **【チャンネル】**12ch
【放送日】

○笠松町社会福祉大会 11月7日(木)

○タウンミーティング～町長と語る会～円城寺集会所 11月13日(水)

○レクリエーションフェスティバル 11月21日(木)

【放送時間】午前7時45分～ほか

※都合により、放送内容が変更される場合があります。

自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間通じて受付	受付時にお知らせします
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦 男子で中卒(見込)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月29日(金)まで	1次:令和2年1月5日または6日の指定する1日
	一般 男子で中卒(見込)17歳未満の者	令和2年1月6日(月)まで	1次:令和2年1月18日 2次:令和2年1月31日から2月3日までのうち、指定する1日

【問合先】自衛隊岐阜地方協力本部
岐阜募集案内所 ☎383-5118

浄化槽の適切な管理を

浄化槽の適切な管理のために、保守点検、清掃、法定検査が浄化槽法により義務付けられています。

○**保守点検** 浄化槽が正常に動いているかどうかを点検することは、故障の把握や清掃時期を判断するうえで重要です。県の登録を受けた保守点検の専門業者に依頼して、定期的に保守点検を実施してください。

〈登録事業者の問合先〉

岐阜県地域環境室(県庁内)

☎272-1111(内線3244)

○**清掃** 浄化された水は外に放流されますが、紙などの固形物は底部にたまりますので、年1回以上清掃しなければなりません。町の許可業者に依頼してください。

〈町許可業者〉松南(株) ☎274-3224

○**法定検査** 浄化槽を設置している方は、浄化槽の水質に関する検査を毎年1回受けなければなりません。県の指定機関に申請して検査を受けてください。

〈指定検査機関〉

岐阜県環境管理技術センター ☎276-0321

適正な維持管理を続けていくためには、保守点検業者による保守点検・清掃・法定検査の契約をそれぞれすることとなりますが、これらをまとめた契約(らくらく一括契約)をされると個々に契約するわずらわしさがなくなり、たいへん便利です。

【らくらく一括契約問合先】

岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会

☎276-0306

生活騒音の近隣への配慮を

日常生活において発生する音で近隣に迷惑をかけていませんか?毎日の生活をするうえで、こうした生活音をゼロにすることはできませんが、ちょっとした気遣い・気配りでトラブルを防ぐことができます。

音は人によって感じ方が違うという意識をもって、身の回りの音環境を見つめ直してみましょう。

- ・騒音源となりやすい室外機や換気扇からの異音には日ごろから注意を払い異音がある場合には販売店などに相談するなど適切な管理をしましょう。
- ・掃除機や洗濯機の品質表示ラベルには騒音値が表示されていますので、なるべく音の小さい機種を選びましょう。
- ・楽器やステレオなどは隣家の境界となるべく離して設置し、夜間の使用は控えましょう。
- ・テレビや音響機器を使うときには音量に注意しましょう。音響機器などではヘッドホンを使うようにしましょう。
- ・ペットは、吠え癖がつかないようにしつけをし、食事、運動などをしっかり行い、ストレスをためないようにしてあげましょう。
- ・車やバイクなどは、無駄な空ぶかしやアイドリングをやめ、ドアの開閉は静かに行い、住宅の近くではゆっくり走行を心がけましょう。

【問合先】環境経済課

☎388-1114



毎月19日は食育の日

今月のテーマ カルシウム

1日のカルシウム摂取の推奨量は、成人男性700mg、女性650mgです。偏食や欠食をせずにバランスよく食べることは、カルシウムの摂取量を増やし、吸収も高めます。1日3回の食事をしっかり摂り、カルシウムをたっぷり補給しましょう。



ぎふ食育キャラクター
牛光(うしみつ)

広報かさまつ10月号訂正とお詫び

広報かさまつ10月号に掲載した明るい選挙啓発ポスター優秀賞決定に関する記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

- | | |
|----------------|------------------|
| 【誤】 | 【正】 |
| 高橋 絢音(松小6年生) | → 高橋 絢音(松小5年生) |
| 【誤】 | 【正】 |
| 宇佐美 紋佳(笠松中1年生) | → 宇佐見 紋佳(笠松中1年生) |

11月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (郡広域連合消防本部内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
3	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
4	けやきクリニック	岐南町平島	☎213-3310
10	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322
17	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217
23	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882
24	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
3	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	☎248-1116
4	小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848
10	高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
17	松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600
23	ゆう歯科クリニック	岐南町野中	☎259-6480
24	ごとう歯科	笠松町田代	☎387-0955

◆日ごろから「かかりつけ医」を持ちましょう。

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪英語であそぼう♪

【日時】11月13日(水) 午前10時～11時

【場所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。

【問合先】こども館 ☎388-0811

11月の保健カレンダー

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3~4か月児)健康診査	20日(水)	13:10~13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	14日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	28日(木)	13:00~13:50	
お誕生(10~11か月児)教室	18日(月)	9:20~9:40	
にこにこ(2歳児)教室	15日(金)	9:20~9:30	
離乳食教室	27日(水)	9:50~10:00	
歯みがき教室	5日(火)	9:30~11:00	
	18日(月)	13:00~14:30	
プレバマクラブミニ(帝王切開の話)	5日(火)	10:00	
プレバマクラブ	18日(月)	13:30	
育児相談・マタニティ相談	5日(火)	9:30~11:00	下羽栗会館
	12日(火)	13:30~14:30	
	13日(水)	10:30~11:30	
健康相談	18日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
	5日(火)	10:30~11:30	下羽栗会館
	12日(火)	13:30~14:30	
	18日(月)	14:00~15:30	
27日(水)	10:30~11:30	福祉会館	
貯筋(ちょきん)くらぶ	6日(水)	9:30	福祉健康センター
	20日(水)		
	13日(水)	10:00	福祉会館
	27日(水)		
	7日(木)		
	21日(木)		
	ふれあいひろば~脳元氣編~	6日(水)	14:00
20日(水)			
13日(水)		14:00	笠松中央公民館
27日(水)			
ふれあいひろば~音楽編~	1日(金)	13:30	福祉健康センター
	15日(金)		

町施設
の
ご案内

施設名	所在	電話
役場	司町1番地	☎388-1111 (代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
子育て世代包括支援センター		
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
こども館	田代290番地	☎388-0811

施設名	所在	電話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日時】 11月21日(木) 午前10時～11時30分
【場所】 福祉健康センター
【内容】 木曾川畔散策、笠松競馬場見学
 ※天候により変更する場合があります。

【申込期限】 11月14日(木)
【申込・問合せ先】 健康介護課 ☎388-7171

こころの巡回相談・障がい者就労相談

社会福祉士などが、心の病や不安の相談に応じます。

【日時】 11月21日(木) 午後1時～2時30分
【場所】 福祉健康センター
【対象者】 精神障がいの方やそのご家族
【内容】 ひきこもりや、日常の困りごとの相談、就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】 11月14日(木)
【申込・問合せ先】 健康介護課 ☎388-7171

納付は、12月2日(月)まで

税目	期別
国民健康保険税	5期分
後期高齢者医療保険料	5期分
介護保険料	6期分
水道料金・下水道使用料	4期分
保育料(0～2歳児)	11月分
放課後児童クラブ利用料	11月分

期限内納付にご協力ください。
 便利な口座振替をご利用ください。
 次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリPayB(ペイビー)でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)

納付でお困りのときは、ご相談ください。

第3日曜日は家庭の日

11月17日(日)は、家庭の日です。
 心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、汗を流し働く喜びを体験しましょう。

相談窓口のお知らせ(11月分)

内容	日(曜日)	時間	場所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	6日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	20日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	5日(火)	午前9時～ 午後3時	役場 環境経済課
	18日(月)		
人権よろず相談	8日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一(円城寺) 石原 明(八幡町) 千村ゆかり(東陽町) 安藤 隆(北及) 瀬瀬 英子(田代) 岩村 雅人(門間) 森 真理子(米野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	8日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	行政相談委員 岩田 修(宮川町) 杉山佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235 石黒百合子 瓢町13-1 ☎388-0428		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		
介護相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	地域包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。 ☎388-7133		
妊娠・出産・ 子育て総合相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	子育て世代包括支援センター (福祉健康センター内)

図書室からのお知らせ

- ◆ 今月のお休み 29日(金)
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ◆ 今月のおはなしかい 9日(土)
午前10時30分～ 笠松中央公民館図書室
- ◆ 読書週間 10月26日(土)～11月8日(金)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発送されます

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除を受けるには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から郵送されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。なお、10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付された方の証明書は、来年2月上旬に郵送されます。

また、ご家族の国民年金保険料を納付された方は、納付されたご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに郵送された控除証明書を添付し、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については岐阜南年金事務所へお問合せください。

【問合せ先】 岐阜南年金事務所 ☎273-6161



消防署 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は平成18年から設置が進められ、当初に設置されたものには、取替え目安である設置後10年を超えるものもあります。10年を経過すると、電池切れや不具合が発生し、火災が発生した際に正常に作動しないこともあります。いざというときに備えるために、住宅用火災警報器の維持管理を適切に行いましょう。

1. 定期的に作動確認をしましょう。

本体のひもを引く、またはボタンを押すことにより、半年に1回は作動確認をしましょう。なお、作動確認を行い警報音声等が鳴らないときは電池切れまたは本体の故障が考えられますので、すぐに電池の交換を行うか本体を取り換えましょう。

2. 本体の手入れをしましょう。

住宅用火災警報器にホコリなどがつくと、誤作動を起こし火災を感知しにくくなります。1年に1回は本体の清掃を行いましょう。

3. 電池の交換をしましょう。

住宅用火災警報器に使用されている電池の寿命は、製造の時期やメーカーにより異なりますが、おおむね10年前後です。しかし、なかには製品仕様に定めた電池の寿命を満たさず、短い期間で電池が切れる場合がありますのでご注意ください。なお、電池切れの場合は火災時(点検時)とは異なる警報音声や光の点滅が起こりますので、これに気づいた場合はすぐに電池を交換しましょう。警報音声はメーカーや機種によって異なりますので、詳しくは取扱説明書を確認してください。

住宅用火災警報器の維持管理を適切に行い、火災から家族の生命、財産を守りましょう。





岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

空宙博特別企画展 「月をめざす 人類の挑戦」を開催します

人類初の月面着陸から50年。月を回る有人拠点として開発される予定の「ゲートウェイ」や有人月面探査、民間企業の宇宙開発など、最新の宇宙開発の取り組みを紹介します。



アポロ月着陸船・月面走行車(1/15模型)
(全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト受賞作品)

- ◆と き / 11月30日(土)～令和2年1月13日(月・祝)
- ◆と ころ / 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(各務原市下切町5-1)
- ◆料 金 / 入館料のみ(大人800円、高校生・60歳以上500円、中学生以下無料)
- ◆問 / 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 ☎058(386)8500

そらばく 検索

●県の人口
1,990,226人(554人減)
※令和元年8月1日現在 ※()内は前月との比較

Facebook
「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで
情報発信中!!



岐阜県 ミナモだより 検索

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中

【放送日】
木曜 18:53～18:57
【再放送】
火曜 21:54～21:58



ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「中山道ぎふ17宿歩き旅2019秋」を開催します

県内中山道と17の宿場を舞台にした中山道のシンボルイベントです。街道文化の体験やまち歩きを楽しむ「体験・散歩プログラム」、宿場間を歩きながら街道グルメを堪能する「ウォーキングプログラム」など、中山道ならではの魅力的な歩き旅をお楽しみください。



中山道馬籠宿

- ◆と き / 11月30日(土)まで
- ◆と ころ / 県内中山道および周辺エリア
- ◆料 金 / プログラムにより異なります
- ◆問 / ぎふ歴史街道ツーリズム事務局 ☎0584(71)6134

中山道ぎふ17宿歩き旅 検索

ウェブサイトで
情報公開中!



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



県立障がい者職業能力開発校 入校生を募集します

来年4月に開校する県立障がい者職業能力開発校の入校選考を実施します。

- とき / 11月26日(火)、27日(水)
- と ころ / 県水産会館(岐阜市)
- 申込期限 / 11月11日(月)
- 申込方法 / 住所地を管轄するハローワークで相談した後、応募書類を提出
- 問 / 県庁労働雇用課 ☎058(272)8397

岐阜県 障がい者職業能力開発校 検索



清流の国ぎふ大学生等 奨学金を募集します

県外の大学などに進学し、将来的に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 申請方法 / 郵送、持参
- 受付期間 / 10月25日(金)～11月22日(金) ※必着
- 申請先・問 / 県庁地域振興課 ☎058(272)8197

清流の国ぎふ大学生等奨学金 検索



「人権啓発フェスティバルinぎふ」を開催します

人権週間(12月4日～10日)にあわせて、人権に関するクイズや人権啓発のパネル展示のほか、キャラクターショーなどを実施します。

- とき / 12月7日(土) 10:00～15:30
- と ころ / マーサ21(岐阜市)
- 料金 / 無料
- 問 / 県庁人権施策推進課 ☎058(272)8250

人権啓発フェスティバルinぎふ 検索



「たくみ女子会」参加者を 募集します

高校生以上の女子学生や女性求職者を対象に、建築の現場で活躍する女性から直接話を聞くことができる座談会を開催します。

- とき / 12月14日(土)
- と ころ / OKBふれあい会館(岐阜市)
- 料金 / 無料
- 申込期限 / 12月6日(金) 必着
- 問 / 県立国際たくみアカデミー ☎0574(25)2423

国際たくみアカデミー 検索



難病患者就職面談を 実施します

難病患者の方を対象に、就労相談員とハローワーク難病患者就職サポーターによる面談を実施します。

- とき / 11月21日(木)、12月19日(木) 10:30～12:00、13:30～15:00
- と ころ / 難病生きがいサポートセンター(岐阜市)
- 料金 / 無料
- 申込先・問 / 難病生きがいサポートセンター ☎058(273)0870

岐阜難病連 検索



11月は 「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待の未然防止や早期発見を推進するため、「清流の国ぎふオレンジリボン運動」を実施します。

「虐待かな?」と思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル「189」へご連絡ください。

- 問 / 県庁子ども家庭課 ☎058(272)8325

清流の国ぎふオレンジリボン運動 検索



今月の1枚

～笠松町みんなの音楽会 vol.2～

10月14日、笠松中学校吹奏楽部と町内で活動する文化団体による「笠松町みんなの音楽会vol.2」が開催されました。

文化団体の皆さんが奏でる箏やオカリナ、尺八などの多彩な音色や、今年のコンクール県大会で銀賞に輝いた吹奏楽部による息の合った演奏、笠松中学校の伊藤校長によるバイオリンのサプライズ演奏などで、会場は大いに盛り上がりました。

また、中学生がオカリナや横笛に挑戦し、文化団体の皆さんと共演するほほえましい場面もありました。

最後には、全員で「ふるさと」と岐阜県民謡「おぼば」を合唱し、音楽を通して新しい地域のつながりが生まれた1日になりました。



Hello! こんにちは



おなまえ

かね たけ ゆう き
金武 侑希 (円城寺) くん

平成30年11月1日生
金武利幸・裕里さんの子
優しい笑顔のゆうきくん、
これからも元気いっぱい
すくすく育ってね☆



おなまえ

ひ び の こう き
日比野 光希 (田代) くん

平成30年11月6日生
日比野智昭・祥子さんの子
いつもパワフルで頼りになって優しくて
みんなに愛されるパパのような
男の子になろうね★



おなまえ

やす だ あ か ね
安田 朱香音 (長池) ちゃん

平成30年11月23日生
安田圭一郎・由希さんの子
お兄ちゃん・お姉ちゃんと
仲よくいっぱい遊んで、
元気に大きくなってね♡



おなまえ

よし だ う た
吉田 有汰 (円城寺) くん

平成30年11月28日生
吉田孟史・明香里さんの子
有汰の笑顔は最高だよ
元気で思いやりのある子に
育ってね

「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します

応募対象 平成31年1月生まれの赤ちゃん
応募期限 11月29日(金)
応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、
もしくはメールでご応募ください。Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。

なお、応募者が多い場合は一人あたりの掲載枠が小さくなる可能性があります。

MATSUNAMI 松波総合病院

TEL : 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

情報発信



町からのお知らせがLINEに届く♪



広報紙がスマホやパソコンで読める♪



マイ広報紙



●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

この広報紙は再生紙を使用しています。